

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

共同ピアーール株式会社

東京都中央区銀座七丁目2番22号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

	6
--	---

第4 経理の状況

	7
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

	12
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	15
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	取締役管理局长 安口 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	取締役管理局长 安口 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	1,030	1,122	4,328
経常利益（百万円）	34	78	171
四半期（当期）純利益（百万円）	4	8	57
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2	11	57
純資産額（百万円）	1,044	1,068	1,080
総資産額（百万円）	1,912	1,769	2,059
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	3.57	6.60	46.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	54.6	60.4	52.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第48期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から抜け出せずにおり、また米国経済に回復の兆しがみられるものの、欧州債務問題等の世界経済の不安定化、円高の長期化等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社の属するPR業界におきましては、企業の広報予算の削減傾向は続いているものの、官公庁や地方自治体、各種団体においてもPRに対する認知、評価が高まっており、市場規模は拡大している状況と考えております。

このような経済状況のもとで、当社グループは企業からはもとより、官公庁や地方自治体からのPR案件の獲得にも努めてまいりました。

当社におきましては、リテイナーのクライアント契約数は前年同期比でほぼ同数、売上高におきましても同水準となりました。オプション&スポットにおきましては、官公庁及び地方公共団体からの引き合いがあり、前年同期比で15.6%増となりました。ペイドパブリシティにおきましては、前年同期におきまして震災の影響もあり売上高は激減しましたが、当第1四半期連結累計期間においては回復基調にあり、前年同期比で42.4%増となりました。利益におきましては、売上増に伴い、売上総利益が増加したほか、人件費の抑制に努めるなどした結果、販売費及び一般管理費が前年同期比で5.3%減少したことにより営業利益、経常利益、四半期純利益ともに前年同期比を上回ることができました。

また、子会社におきましては、国内の株式会社共和ピー・アールと株式会社共同PRメディックス、海外子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司は、概ね前年同期並みの実績を確保いたしました。株式会社マンハッタンピープルは、売上高は増加いたしました。それに伴う売上原価及び地代家賃の増加もあり、6百万円の四半期純損失となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,122百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は75百万円（同141.7%増）、経常利益は78百万円（同130.8%増）、四半期純利益は8百万円（同84.4%増）となり、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が55百万円増加したものの、現金及び預金が226百万円減少したことによるものであります。固定資産は542百万円となり81百万円の減少となりました。この主な要因は、保険積立金が42百万円、保有不動産の売却により土地が24百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,769百万円となり、前連結会計期間末に比べ290百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、487百万円となり、前連結会計年度末に比べ246百万円減少いたしました。この主な要因は、短期借入金が170百万円減少したことによるものであります。固定負債は、213百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。この主な要因は、退職給付引当金が16百万円、役員退職慰労引当金が14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は701百万円となり、前連結会計期間末に比べ277百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、1,068百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金が10百万円減少、自己株式が5百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.4%（前連結会計年度末は52.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社では平成23年12月8日、監査役会に対して「取締役に関して不正の行為若しくはそのような行為」があるのではないかと内部告発があり、同年12月12日に監査役及び顧問弁護士で構成する内部調査委員会が発足、同年12月26日の取締役会に、元・代表取締役社長 大橋榮（以下、「元社長」という）において、外注先への前渡金を装

った会社資金の流用など不正な行為があったこと、ならびに取締役2名がこれに加担していたことを明らかにする内部調査報告書が提出されました。

同年12月29日には外部の弁護士及び公認会計士からなる第三者調査委員会が設置され、平成24年2月7日、第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。この調査報告書で当社は、海外連結子会社の過年度決算における一部の会計処理について変更の検討を要することの指摘を受けました。当社は、過年度の海外連結子会社における一部の前渡金に関して、その用途を改めて調査し、また、関係会社株式評価の妥当性、元社長への貸付金の計上の要否などについて検討いたしました。

その結果、同年2月27日には、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、第44期（平成19年12月期）から第47期（平成22年12月期）までの有価証券報告書について、また金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、第45期（平成20年12月期）半期報告書について、さらに金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第46期（平成21年12月期）第1四半期から第48期（平成23年12月期）第3四半期までの四半期報告書について、それぞれ訂正報告書を提出するにいたしました。

当社では、第三者調査委員会報告書の提言を踏まえ、再発防止策を策定、実行し、信頼の回復に努めているところであります。

再発防止策の主な進捗状況は以下のとおりであります。

1) 社外取締役の選任によるコーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンスの充実を図る観点から、平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会において社外取締役を新たに3名選任いたしました。

2) 社内法務組織（法務部）の新設とリーガルチェック体制の確立

経営上の法的課題、日常運営における法的問題、コンプライアンス等を担当する組織として、平成24年4月2日より新たに法務室を設置いたしました。重要な案件については外部の法律事務所のリーガルチェックを受ける体制を構築いたしました。

3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の新設による社内横断的な法令遵守体制構築

広く社会から信頼される経営体制の確立を目的として、平成24年5月中旬より新たにガバナンス・コンプライアンス委員会を設置いたします。ガバナンス・コンプライアンス委員会は取締役、法務室長、執行役員などで構成し、グループ全体のコンプライアンス活動の基本方針や具体的施策を審議・推進します。

4) コンプライアンス研修の義務化と運用

全取締役・監査役に法令遵守の教育と啓発を目的とする外部講師による研修を年2回義務付けることといたしました。5月下旬に第一回の研修を行う予定にしております。また管理職・一般社員にもコンプライアンスのEラーニング研修を年2回義務付けることとしております。

5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」（社内窓口・社外窓口）の運用開始

内部通報制度として適切な運用を図るため、平成24年4月1日から社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、運用を始めております。内部監査室と連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

6) 懲罰委員会の新設

取締役、監査役などで構成される懲罰委員会を、平成24年4月2日より新たに設置いたしました。内規に違反する役職員を発見した場合には、内部監査室の調査を経て、この懲罰委員会にて処分を決定いたします。

7) 組織と人事関連規程等の整備、見直し

縦割り組織を改善し、内部統制の統制環境に影響を与える人事制度について、評価・昇進・賃金体系等の関連規程類の整備、見直しを図り、社内手続きやプロセスを評価に反映する制度の導入を検討いたします。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	1,260,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	1,260,000	1,260,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	1,260,000	—	419	—	360

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は、平成24年3月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において、自己株式10,000株（当社普通株式、1株につき555円、取得総額5百万円）を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末において、自己株式数は30,217株（発行済株式総数に対する割合2.4%）となっております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,239,200	12,392	同上
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,260,000	—	—
総株主の議決権	—	12,392	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	20,200	—	20,200	1.60
計	—	20,200	—	20,200	1.60

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有の自己株式は30,217株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,026	303,307
受取手形及び売掛金	766,604	822,264
未成業務支出金	85,090	53,841
その他	59,267	58,928
貸倒引当金	△6,370	△12,027
流動資産合計	1,434,619	1,226,316
固定資産		
有形固定資産	183,173	152,770
無形固定資産		
その他	9,977	8,249
無形固定資産合計	9,977	8,249
投資その他の資産		
破産更生債権等	183,547	181,022
その他	431,579	381,802
貸倒引当金	△183,547	△181,022
投資その他の資産合計	431,579	381,802
固定資産合計	624,730	542,822
繰延資産	17	—
資産合計	2,059,367	1,769,139
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,090	178,753
短期借入金	200,000	30,000
未払法人税等	79,727	4,665
その他	209,909	274,422
流動負債合計	734,728	487,841
固定負債		
退職給付引当金	179,067	162,280
役員退職慰労引当金	65,099	50,883
固定負債合計	244,167	213,163
負債合計	978,895	701,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	307,658	297,220
自己株式	△10,452	△16,002
株主資本合計	1,077,760	1,061,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	4,090
為替換算調整勘定	1,403	2,269
その他の包括利益累計額合計	2,711	6,359
純資産合計	1,080,471	1,068,133
負債純資産合計	2,059,367	1,769,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,030,528	1,122,419
売上原価	368,188	439,317
売上総利益	662,340	683,101
販売費及び一般管理費	631,046	607,468
営業利益	31,293	75,632
営業外収益		
受取利息	99	42
受取賃貸料	1,417	860
為替差益	49	298
保険差益	1,479	—
保険解約返戻金	906	2,368
その他	167	228
営業外収益合計	4,120	3,797
営業外費用		
支払利息	1,071	430
売上割引	115	9
営業外費用合計	1,186	439
経常利益	34,227	78,990
特別利益		
貸倒引当金戻入額	680	—
特別利益合計	680	—
特別損失		
固定資産売却損	—	10,529
固定資産除却損	63	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	—
過年度決算訂正関連費用	—	41,580
特別損失合計	9,710	52,145
税金等調整前四半期純利益	25,198	26,844
法人税、住民税及び事業税	11,823	2,197
法人税等調整額	8,949	16,487
法人税等合計	20,773	18,685
四半期純利益	4,424	8,159

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
四半期純利益	4,424	8,159
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△2,116	2,782
為替換算調整勘定	△85	866
その他の包括利益合計	△2,201	3,648
四半期包括利益	2,223	11,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,223	11,808

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
減価償却費	6,868千円	減価償却費	5,507千円
のれんの償却額	882千円	のれんの償却額	一千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）
当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）
当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円57銭	6円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,424	8,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,424	8,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,239	1,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。